

令和元年7月10日

阿賀野市議会議長 風間輝榮 様

産業建設常任委員長 浅間信一

### 所管事務調査報告書

本委員会は、令和元年第2回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事項 (1) うららの森情報発信館の飲食テナントの状況について  
(2) うららの森農園ハウスの状況について
- 2 調査期日 令和元年7月10日(水) 午前10時00分
- 3 調査経過

令和元年7月10日、逢坂産業建設部長、石原政策監、田邊農林課長、相馬商工観光課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明をうけるとともに現地調査を行い、質疑、意見集約を行いました。

視察では、うららの森情報発信館の飲食テナントと、うららの森農園ハウスの状況について現地確認し、飲食テナントがオープンしたことによる効果と、園芸振興を念頭におき調査を行いました。

#### 4 調査結果

##### (1) うららの森情報発信館の飲食テナントの状況について

飲食コーナーは情報発信館内にあり、厨房は別棟の体験学習館内にある。飲食テナント従業員は事業者を含め現在4名で運営している。オープンは5月15日。施設使用料については、月額58,000円で、厨房と従業員の休憩用和室8畳の貸付使用面積により算出している。厨房のある体験学習館の電気・ガス・水道については、事業者負担となっている。利用者数は、5月15日オープンから6月末日までの、41営業日で利用者数が2,817人、日当たり69人、食事提供数ではソフトクリームなども含め、3,669食の提供を行った。飲食テナントオープン以降の情報発信館来館者のうち、38%が当飲食テナントを利用している結果となっている。飲食テナン

トの入居前後におけるうららの森情報発信館来客所数の比較として、5月の情報発信館の平日実来館者数は4月比の20%ほど増加し6,908人、また、野菜即売所についても4月より210人ほど増加して、5月では4,820人の野菜即売所の利用者となった。やはり飲食テナントの効果があつたものと推察する。

設備について、厨房器具が古く、自己負担により洗浄器、スチームコンベクションオーブン、ガス台など半分位入れ替え、初期投資をしている。厨房と飲食スペースが離れているため、運搬のための人件費増になっている。もし、飲食スペースの中に厨房を設置できれば、人件費の削減が可能である。

うららの森情報発信館の指定管理料は、平成26年度からゼロとなっている。現在は、市の収入として月に、飲食テナント58,000円、野菜即売所49,300円、五頭温泉郷旅館協同組合事務所として18,518円の収入があり、年間で約150万円の収入見込みである。

支出としては、情報発信館人件費が月1人当たり約10万円、3人で概ね年360万円。物販販売30%を納めてもらっているのが約400万円であるので、情報発信館の人件費は、ほぼ物販販売の収益で賄っている。

飲食テナントのPRについては、看板を作成し施設入口に建てたり、新発田市の情報誌に掲載してもらったりしている。これからホームページ等も活用して、周知を行うとのことであつた。

飲食テナントがオープンしたことで、うららの森情報発信館の利用者数は増加した。国道290号街道に位置するうららの森情報発信館と周辺の更なる活性化を今後どのように創出し、地域経済活性化や交流人口の増大を図るか引き続き調査を行つてゆく。

## (2) うららの森農園ハウスの状況について

水稲と園芸による所得向上を図るうえで、トマト栽培の準備、定植、芽かき、摘芯、誘引、防除、収穫など1年間の作業の説明を受けた。JAささかみ管内のトマト栽培農家は、大玉トマト2戸、ミニトマト4戸である。JA北蒲みなみ管内では、昨年度2人の方がミニトマトの栽培を始めた。この2人は、うららのハウスを何度か見学し、話を聞いたりして取り組んだとのことである。

平成30年度のうららの森農園ハウス経営収支は、12アールのハウスに、1,500本の苗を定植し、販売量が7.5トン、収入が448万2千円。支出は、苗代、動力光熱水費、出荷経費など251万7千円で、差引くと196万5千円であつた。作業時間は、職員等2人とパートタイマーを合わせ、4,580時間であつた。

農業で生計を立てるために、例として、家族2人の営農で水稲10ヘクタール、ハウスで中玉トマト（夏秋雨よけ栽培）を5アールで試算を行った。収入は、水稲15,000円×9俵×10ヘクタールで1,350万円、トマトがキロ465円×550キロ×5アールで127万9千円、合計で1,477万9千円。支出については、種苗費、肥料費、支払地代などで680万円であり、所得は約800万円が見込まれる計算となる。

しかし、パート等雇用した場合の賃金は、この所得から支出するか、または、さらに所得を増加させる必要がある。例えば、年間 300 万円の雇用賃金を水稻で増加させるには、10 アール当たりの所得を 7 万 2 千円で計算すると、約 4.2 ヘクタールの面積が必要となる。

また、新潟県では園芸産地の体質強化をはかるため、野菜、果樹、花卉の生産拡大に必要な鉄骨、パイプハウス、機械、附帯設備などを支援する、新潟県農林水産業総合振興事業の園芸生産促進の事業を行っている。

市では、施設園芸の生産拡大に取り組む農家を支援するため、施設整備を行う農業法人等やハウスリース事業で、ハウスを借受ける農業者に対する支援を行っている。

市農業振興協議会作成の園芸品目ガイドで示している、目標経営収支の数値については、県が算出したものを参考にしており、ケースバイケースで違いが出てくるため、就農や園芸を考えている方には、農林課や協力連携している J A からも、さらなる詳しい説明を行うこととしている。

今後も農業所得向上を目指すため、園芸促進について引き続き調査を行っていきます。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員会報告といたします。